

**十和田警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和3年7月～12月）**

	重点路線(地区)	指定理由(事故分析結果のほか、取締り要望、交通実態等も勘案の上、指定すること)
1	国道4号	過去3年間下半期に人対車の死亡事故が1件発生しており、幹線道路で交通量も多く、重大事故の発生が懸念されることから継続的な対策が必要である。
2	国道102号	過去3年間下半期に死亡事故が3件発生している。十和田湖等観光地に通じ交通量も多く、重大事故の発生が懸念されることから継続的な対策が必要である。
3	国道45号	過去3年間下半期の死亡事故の発生はないが、幹線道路で交通量も多く、昨年上半期には死亡事故も発生していることから継続的な対策が必要である。
4	東交番管内	交差点関連の違反が多く、飲食店街があるため飲酒運転が懸念される。年間を通じ各種違反の取締りの継続が必要である。
5	中央交番管内	市役所周辺を横断歩行者保護重点地区に指定し横断歩行者等妨害の取締りを実施している。また交差点関連違反も多く、継続的な取締りが必要である。
6	六戸駐在所管内	国道45号や、八戸市へ抜ける県道等の交通量が多いなど、重大事故の発生が懸念されることから継続的な対策が必要である。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

**十和田警察署の指導取締り方針（令和3年7月～12月）**

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別と月回数						
		速度	交差点関連	歩行者妨害	飲酒	携帯		
1	国道4号		○	○		○		
2	国道102号	○	○	○		○		
3	国道45号	○	○			○		
4	東交番管内	○	○	○	○			
5	中央交番管内	○	○	○	○			
6	六戸駐在所管内	○	○	○				

※ 重点的に取締りを実施するとして違反以外であっても、取締りを実施することがあります。